

## 1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	50	所管 厚労省	法人名	独立行政法人国立循環器病研究センター		職員の身分	非国家公務員
法人概要	循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与。						
沿革	昭52.6厚生省国立循環器病センター発足 → 平22.4独立行政法人国立循環器病研究センター						
中期目標期間	平成22年4月～平成27年3月（5年間）						
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
役員総数[官庁OB](現役出向)(4/1時点)			6	6	6	6 [ 0 ] ( 0 )	
常勤役員数			2	2	2	2	
非常勤役員数			4	4	4	4	
常勤職員数[官庁OB](現役出向)(4/1時点)			999	1,058	1,094	1,119 [ 0 ] ( 3 )	
うち間接部門			41	44	47	48	
うち事業部門			958	1,014	1,047	1,071	
非常勤職員数(官庁OB)(4/1時点)			239 ( 0 )	379 ( 0 )	483 ( 0 )	507 ( 0 )	
給与水準【事務・技術職員】(年齢・地域・学歴勘案)			99.2 ( 99.8 )	101.2 ( 101.4 )	103.3 ( 103.7 )	— ( — )	
給与水準【研究職員】(年齢・地域・学歴勘案)			103.4 ( 101.1 )	100.8 ( 99.6 )	106.1 ( 105.2 )	— ( — )	
給与水準【医療職員(病院医師)】(年齢・地域・学歴勘案)			108.1 ( 119.6 )	106.7 ( 119.5 )	111.4 ( 121.5 )	— ( — )	
給与水準【医療職員(病院看護師)】(年齢・地域・学歴勘案)			109.1 ( 103.8 )	108.0 ( 103.0 )	112.8 ( 109.2 )	— ( — )	
		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		予算/決算	決算	決算	決算	当初予算	
国からの 財政支出額 の推移 (百万 円)	一般会計(百万円)		17,404	5,438	6,899	4,605	
	うち運営費交付金		5,902	5,428	4,977	4,605	
	うち施設整備費補助金		—	—	608	—	
	うち施設整備以外の補助金・交付金		—	—	1,306	—	
	うち委託費		—	10	8	—	
	うち出資金		11,502	—	—	—	
	特別会計(特会名)(百万円)		—	—	—	—	
	うち運営費交付金		—	—	—	—	
	うち施設整備費補助金		—	—	—	—	
	うち施設整備以外の補助金・交付金		—	—	—	—	
	うち委託費		—	—	—	—	
	うち出資金		—	—	—	—	
	計		17,404	5,438	6,899	4,605	
支出額の推移(百万円)		31,711	28,076	27,356	25,513		
収入額の推移(百万円)		38,392	25,164	29,101	26,384		
国の財政支出/収入額(%)		45.3%	21.6%	23.7%	17.5%		
財務データ (平成24年度、百万 円)	資産合計		40,084	うち流動資産	9,755		
	負債合計		9,831	純資産合計	30,253	うち利益剰余金	246

# 1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	50	所管 厚労省	法人名	独立行政法人国立循環器病研究センター
-----	----	--------	-----	--------------------

## ○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び ②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳 (名称)	(額)	法人名	額	
			国費	自己収入			
研究事業	①循環器医療に関する戦略的研究・開発を推進する事業 ②根拠法等 ・健康・医療戦略（平成25年6月14日決定） ・臨床研究・治験活性化5か年計画2012（平成24年3月30日文科科学省・厚生労働省） ・医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針（平成25年8月8日健康・医療戦略推進本部） ・新たな医療分野の研究開発体制について（平成25年8月8日健康・医療戦略推進本部）	3,282	合計	3,237			
			国費	運営費交付金	1,288	該当なし	
			施設整備補助金	375	該当なし		
			設備整備費費補助金	860	該当なし		
			原子力試験研究委託費	8	該当なし		
自己収入	業務収入等	706	(社) 日本7ｲｰﾌﾞ協会	4			
臨床研究事業	①治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等を行う事業 ②根拠法等 ・医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号） ・健康・医療戦略（平成25年6月14日決定） ・臨床研究・治験活性化5か年計画2012（平成24年3月30日文科科学省・厚生労働省） ・医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針（平成25年8月8日健康・医療戦略推進本部） ・新たな医療分野の研究開発体制について（平成25年8月8日健康・医療戦略推進本部）	2,726	合計	2,535			
			国費	運営費交付金	1,701	該当なし	
			自己収入	業務収入等	834	(独) 国立国際医療研究センター	3
			(財) 日本心臓血管研究振興会附属榑原記念病院	1			
			(財) 高輝度光科学研究センター	2			
			(財) 東京都保健医療公社荏原病院	1			
			(財) 広南会	1			
			(財) 日本適合性認定協会	3			
			(社) 日本7ｲｰﾌﾞ協会	1			
			(地独) 神戸市民病院機構 神戸市立医療センター中央市民病院	12			
診療事業	①循環器病患者及びその家族の視点に立った良質かつ安全な医療を提供する事業 ②根拠法等 ・医療法（昭和23年法律第205号）	18,393	合計	20,777			
			国費	施設整備補助金	193	該当なし	
			設備整備費費補助金	446	該当なし		
			自己収入	業務収入等	20,138	(社) 日本臓器移植ネットワーク	25
(社) 日本7ｲｰﾌﾞ協会	178						
(財) 日本医療機能評価機構	9						
教育研修事業	①循環器病に対する研究・医療の専門家の育成を行う事業 ②根拠法等 ・なし	1,859	合計	1,728			
			国費	運営費交付金	1,715	該当なし	
			自己収入	業務収入等	13	該当なし	
情報発信事業	①研究成果や収集した国内外の最新治験等の情報を迅速かつ分かりやすく国民及び医療機関に提供する事業 ②根拠法等 ・健康増進法（平成14年法律第103号） ・健康日本2 1（平成24年厚生労働省告示第430号）	130	合計	5			
			国費	運営費交付金	5	該当なし	
その他	①法人全体に関わる業務等（管理部門人件費、管理部門設備保守等） ②根拠法等 -	966	合計	819			
			国費	運営費交付金	268	該当なし	
			施設整備補助金	40	該当なし		
自己収入	業務収入等	511	該当なし				

事務・事業の構造等（平成25年度）

NO.	50	所管	厚労省	法人名	独立行政法人国立循環器病研究センター
-----	----	----	-----	-----	--------------------

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）  
 <平成24年度決算合計>

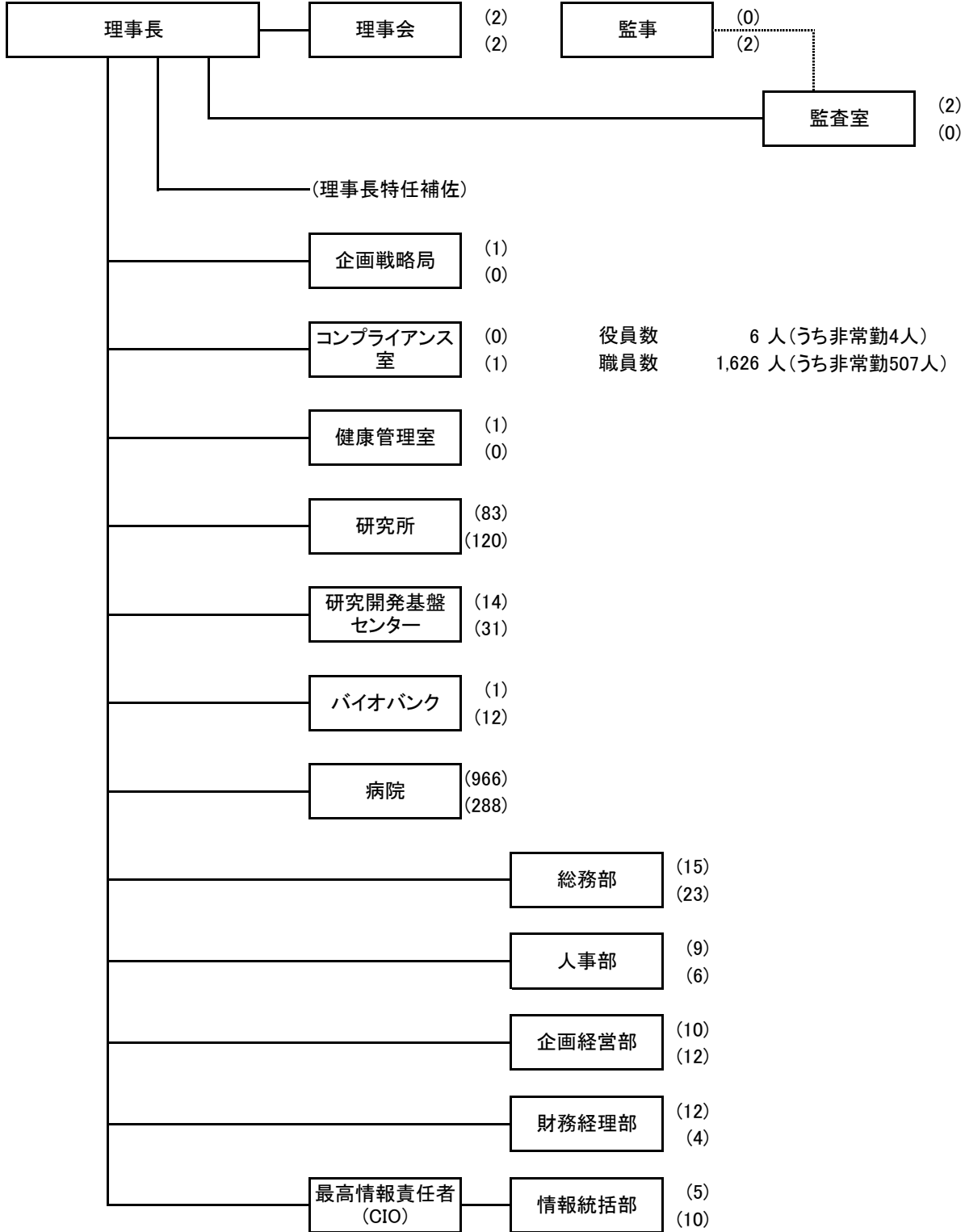
		合計	〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
特別会計	法人合計（百万円）				
			該当なし		

# 1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	50	所管	厚労省	法人名	独立行政法人国立循環器病研究センター
-----	----	----	-----	-----	--------------------

○組織図及び職員数（平成25年度）

【所在地】大阪府吹田市藤白台5丁目7番1号



※ ( )内数字の上段は常勤の人数、下段は非常勤の人数である。

No.	50	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立循環器病研究センター
-----	----	----	-------	-----	--------------------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

○厚生労働省政策体系上の位置付けは以下のとおり。

【基本目標】安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

【施策大目標】国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること

【施策中目標】政策医療を向上・均てん化させること

【施策小目標】政策医療を開発・確立すること、政策医療の均てん化を図ること

○国立循環器病研究センターは、循環器病に関して、高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立に向け、臨床を指向した研究を推進し、高度かつ専門的な医療を提供するとともに、当該疾患に関する教育研修及び情報発信等を行い、効率的かつ効果的に政策医療の開発・確立及び均てん化を図っている。

○主な成果

- ・心臓移植実施数が年間11例、総計52例となり、我が国で始めて50例以上、年間施行10例以上を施行する医療機関となり、生存率も移植後10年で93.9%と高い水準を維持
- ・心臓から分泌されるホルモンである心房性ナトリウム利尿ペプチド（ANP）が、血管を保護することによって、様々な種類のがんの転移を予防・抑制できることを共同研究で解明
- ・虚血性脳血管障害（いわゆる脳卒中）患者に対する血栓溶解療法（rt-PA静注療法）の適応時間延長に関する指導指針の改訂を主導（発症後3時間から4.5時間へ延長したことでへき地での適応症例が増加し予後が改善）
- ・心移植実施患者の冠動脈狭窄へのバイパス手術に国内で初めて成功
- ・難病である慢性血栓塞栓性肺高血圧症（CTEPH）は、従来は肺動脈血栓内膜摘除術以外に有効な治療法がなかったが、非手術適応例に対し、カテーテルを用いた経皮的肺動脈形成術の手技を確立
- ・国民の高血圧疾患へのリスクを低減させるため、少量の塩分で素材の旨味を引き出すレシピを書籍として出版

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

○メリット

組織や予算について、事前関与・統制から事後チェックに移行したこと、官庁会計から企業会計に移行したことにより、理事長の裁量による組織改革や医療機器の整備などで機動的な運営が可能となり、経営状況も明瞭となった。

また、外部資金を獲得できるようになり、研究等資金をより幅広く受け入れられることとなった。さらに、各国立高度専門医療研究センターにおいて国家公務員法に縛られずに個人の適性に応じた独自採用が出来ることとなり、優秀な人材の確保がしやすくなった。

○デメリット

なし。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
厚生労働省	78	独立行政法人国立循環器病研究センター運営費
厚生労働省	200	臨床研究拠点等整備事業

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
ビルメンテナンス業務	建物・設備保守・管理、駐車場管理、建物清掃委託等(庁舎管理業務)	260百万	㈱ビケンテクノ
情報システム運用・保守業務	情報システムの運用・保守委託(システム関連業務)	225百万	㈱ダンテック
診療材料等物品調達及び管理業務契約	診療材料等物品の調達・供給・配置等(内部管理業務)	25百万	ヘルスケアーテック(株)
病院情報システム高速ネットワーク保守	電子カルテ関連システムの保守委託(システム関連業務)	20百万	日本電気(株)
バイオバンクデータセンターシステム開発支援業務	バイオバンクデータセンターシステム開発支援業務(システム関連業務)	10百万	KITネットワークス(株)

No.	50	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立循環器病研究センター
-----	----	----	-------	-----	--------------------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
医事室等業務委託	医事業務全般、病棟クランク、メッセージャー業務	312百万	(株)ソラスト
実験動物飼育管理業務	実験動物の飼育・管理業務	82百万	(株)エーテック
盛付・配膳補助・食器洗浄等業務	病院給食における補助等業務	72百万	(株)ビケンテクノ
保育所運営業務委託	院内保育所の運営業務委託	40百万	アートチャイルドケア(株)
中央材料室滅菌・洗浄業務	手術器具等の滅菌・洗浄業務	16百万	(株)ダイオー

No.	50	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立循環器病研究センター
-----	----	----	-------	-----	--------------------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	—
② これに対する現時点での考え方	—
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）の附則第24条の規定に基づき、この法律の施行後3年以内に、独立行政法人として存続させることの適否を含めた検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。その際、医療や創業に関係する他の研究所との統合や機能面による再整理も含め、既存の枠組みにとらわれない検討を進める。
② これに対する現時点での考え方	<p>○国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）では、平成22年の独立行政法人化以来、自由度の高い独立行政法人のメリットを活かして優秀な人材の確保や療養環境の改善等に取り組み、政策医療の開発・確立等という役割を効果的かつ効率的に果たしてきたところ。現在は、平成22年度から26年度までの第1期中期計画の途中にあるが、厚生労働省独立行政法人評価委員会では「独立行政法人化のメリットを活かし、裁量性を増しつつ、研究・開発及び医療の提供において、総合的に見れば期待された取り組みがなされている」旨高く評価を受けており、引き続き、現行体制のままで、各NCがそれぞれの政策医療の開発・確立等に責任をもって取り組んでいくことが適切と考えている。</p> <p>○これまでバイオバンク事業などの共同研究や国立病院機構、労働者健康福祉機構との医薬品等の共同購入などを実施しており、さらなる効果的・効率的な運営に取り組んでいく。</p>
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	—
② 対応状況	—

No.	50	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立循環器病研究センター
-----	----	----	-------	-----	--------------------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

- 国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）は、国民の健康に重大な影響を及ぼし国民的な課題となっている特定の疾患や、患者が希少であったり治療が困難な疾患など、国が政策的に取り組むべき疾患について、高度専門的な医療の研究開発及び提供を一体的に実施し、併せて当該疾患に関する人材育成や情報発信を行い、ひいては政策医療の開発・確立及び均てん化を図っている。
- NCでは、平成22年の独立行政法人化以来、自由度の高い独立行政法人のメリットを活かして優秀な人材の確保や療養環境の改善等に取り組み、政策医療の開発・確立等という役割を効果的かつ効率的に果たしてきたところ。現在は、平成22年度から26年度までの第1期中期計画の中途にあるが、厚生労働省独立行政法人評価委員会では「独立行政法人化のメリットを活かし、裁量性を増しつつ、研究・開発及び医療の提供において、総合的に見れば期待された取り組みがなされている」旨高く評価を受けており、引き続き、現行体制のままで、各NCがそれぞれの政策医療の開発・確立等に責任をもって取り組んでいくことが適切と考えている。
- なお、各NCが対象とする分野は専門性及び個別性が高く、各NCはその分野に精通した医療者・研究者の元で独立して運営されることが適切である。



No.	50	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立循環器病研究センター
-----	----	----	-------	-----	--------------------

### 3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

○研究開発の特性を踏まえた柔軟な運営、また、長期的に安定した運営が可能となる観点から制度設計についてご配慮いただきたい。

○国立高度専門医療研究センターの理事長は、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）第7条の規定により、2年の任期と定められているが、5年の中期計画を責任を持って実施するためには、当該期間を踏まえた理事長の任期の設定についてご配慮いただきたい。